

令和元年5月13日

オープンカウンタ公告

1 オープンカウンタ番号及び件名

010513-01 施設・設備等現況調査業務（島根職業能力開発短期大学校）

2 仕様書の掲載場所・交付方法

- ・掲載場所：島根支部ホームページ内「調達（入札等）情報」
- ・交付方法：ホームページからのダウンロード

(<http://www.jeed.or.jp/location/shibu/shimane/chotatsu.html>)

仕様書は、本公告を掲載するホームページにパスワードを設定し掲載するので、仕様書受領希望者は、「shimane-shibu01@jeed.or.jp」宛てパスワード発行依頼の電子メールを送信すること。電子メール送信後は、必ず下記11へ電話連絡をし、受信を確認すること。

なお、電子メール送信時は、以下①～②に留意すること。

- ①件名：「010513-01 施設・設備等現況調査業務（島根職業能力開発短期大学校）パスワード発行依頼」とすること。
- ②本文：会社名、所属部署名、担当者名、電話番号、FAX番号、メールアドレスを記載すること。

3 オープンカウンタ方式の競争参加資格

オープンカウンタ方式に参加し、見積書を提出できる者は、次に掲げる事項を全て満たす者とする。

- イ 見積書提出期限の日現在において有効な、厚生労働省における一般競争参加資格において、「建築関係コンサルタント」の「A」、「B」、「C」又は「D」等級の認定を受けている者であって、島根県内に本社、支店又は営業所のいずれかを有する者であること
- ロ オープンカウンタ方式参加心得書に記載する内容を遵守する者であること。
- ハ 見積書提出期限の日現在において、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構より競争参加資格の停止措置を受けている者でないこと。
- ニ 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の定める「反社会的勢力への対応に関する規程」第2条に規定する暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうロゴ、特殊知能暴力集団等、その他暴力、威力及び詐欺的手法を用いて経済的利益を得ようとする集団又は個人に該当する者でないこと。
- ホ 見積書提出期限の日現在において、労働基準法（昭和22年法律第49号）及び労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）その他の労働関係法令に違反したことにより監

督官庁から過去3か月以内に処分を受けた者、同法令違反容疑で有罪判決を宣告され刑の執行中（執行猶予の場合は執行猶予期間経過中）の者、又は同法令違反容疑で逮捕勾留、書類送検若しくは起訴されている者でないこと。

へ 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構会計規程に従い、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構島根支部契約担当役が案件ごとに定める以下の資格を有する者であること。

・島根支部契約担当役が定める資格 無

4 仕様説明会の有無 無

5 見積書提出期限及び提出場所等

(1) 提出期限

令和元年5月27日（月） 15時00分まで

(2) 提出場所等

島根県松江市東朝日町267

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構島根支部 総務課経理係

なお、見積書の郵送による提出を認めるが、郵送する場合は、下記11宛てに書留郵便等で送付するものとする。

また、封筒の表面に以下の事項を記載すること。

- ・「令和元年5月13日付けオープンカウンタ公告」
- ・「件名：施設・設備等現況調査業務（島根職業能力開発短期大学校）」
- ・「会社名」

ただし、上記提出期限の時刻までに到着しないものは無効とする。

(3) 提出書類

- ①見積書
- ②誓約書（別紙参照）
- ③厚生労働省の資格審査結果通知書（写）
- ④島根支部契約担当役が定める資格を証明する書類（上記3へが「無」の場合は不用）

6 見積書の様式

見積書は、自社の見積書（任意様式）によることとする。なお、**見積書には以下の事項を必ず記載すること。**

- (1) 調達件名
- (2) 日付（公告期間内であること）
- (3) 金額（税抜金額）
- (4) 金額の内訳（項目が多く見積書に記載できない場合は、別紙として添付すること）

(5) 宛名

※宛名は、「独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構島根支部 契約担当役支部長 大屋 健一」とすること。

7 見積結果の開披日時及び場所

日 時 令和元年5月28日(火) 10時00分以降

場 所 島根支部 総務課経理係(島根県松江市東朝日町267)

8 質疑

仕様書に係る質疑は、島根支部総務課経理係(下記11)で受け付けるものとする。

書面(任意様式)にて原則電子メールにより「shimane-shibu01@jeed.or.jp」宛て提出すること。

なお、件名は、「010513-01に関する質問」とすること。

また、質問者は質疑メールを送信した際は、必ず受信確認の電話連絡を行うこと。

提出期限 令和元年5月17日(金) 15時00分まで

回答予定日 令和元年5月22日(水)

※電子メールにより、仕様書受領者全員に回答書を送付する。なお、提出期限までに質問書の提出が一切ない場合は、送付を行わない。

9 契約書等の提出の有無

有(契約書)

10 契約予定者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって見積した者を契約予定者として決定する。

11 問合せ先

〒690-0001

島根県松江市東朝日町267

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

島根支部 総務課経理係

TEL : 0852-31-2800

FAX : 0852-31-2164

(別紙)

誓約書

令和 年 月 日

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構島根支部
契約担当役支部長 大屋 健一 殿

(住 所)

(商号又は名称)

(代表者氏名)

印

「施設・設備等現況調査業務（島根職業能力開発短期大学校）」に参加するに当たって、
下記のとおり誓約します。

記

- 1 弊社は本件仕様書について十分に理解した上で参加しており、貴殿と綿密な調整を行いながら、万全の体制での業務実施ができることから、確実に履行できること。
- 2 当誓約書の作成日現在において、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の競争参加資格の停止を受けていないこと。
- 3 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の定める「反社会的勢力への対応に関する規程」第2条に規定する暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうロゴ、特殊知能暴力集団等、その他暴力、威力及び詐欺的手法を用いて経済的利益を得ようとする集団又は個人に該当する者でないこと。
- 4 契約成立後に、競争参加資格がないことが判明する等の理由で、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が見積を無効と判断した場合、契約が解除となることを承知したうえで参加したこと。
- 5 本件仕様書（及びオープンカウンタ心得書）について十分に理解した上で参加しており、貴機構と綿密な調整を行いながら、万全の体制で業務を確実に履行できること。
- 6 当誓約書の作成日現在において、労働基準法（昭和22年法律第49号）及び労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）その他の労働関係法令に違反したことにより監督官庁から過去3か月以内に処分を受けた者、同法令違反容疑で有罪判決を宣告され刑の執行中（執行猶予の場合は執行猶予期間中）の者、又は同法令違反容疑で逮捕勾留、書類送検、若しくは起訴されている者でないこと